



Title	ファカルティ・ディベロップメントの構造と評価に関する研究〔論文内容及び審査の要旨〕
Author(s)	佐藤, 浩章
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(教育学)
Dissertation Number	乙第6953号
Issue Date	2015-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/59190
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.1/jp/
Type	doctoral thesis
File Information	Hiroaki_Sato_review.pdf, 審査の要旨



学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称 博士（教育学） 氏名 佐藤 浩章

審査担当者 主査 特任教授 木村 純

副査 特任教授 姉崎 洋一

副査 教授 細川 敏幸（高等教育推進機構）

副査 教授 夏目 達也（名古屋大学高等教育研究センター）

学位論文名

ファカルティ・ディベロップメントの構造と評価に関する研究

本論文の課題は、「質の保証と改善」に高等教育改革の焦点が置かれているなかで、「教育における質」を保証する担い手でありながら対象とされることが少なかった大学教員の教育能力開発に関する組織的な活動であるFD（ファカルティ・ディベロップメント）を対象にして、その望ましいあり方を明らかにすることである。

本論文の成果は以下の点である。

第1に、FDに関する問題を広い視野から捉えることに努め、①世界の主要国における大学教育改革やそこでのFD活動の役割と状況を紹介し、②世界の動向と照らして、日本の大学教育の改革動向や大学におけるFD活動の現状を分析し、③FD活動やファカルティ・ディベロッパーの採用・処遇の現状をめぐる矛盾した状況を指摘し、④それらを踏まえて実際のFD活動の分析を行い、FD活動に関する今後の課題を提起した。FDを対象にした学術論文としてこのように総合的に考察した学術論文は他にはなく、大学におけるFDの実践にも資するものである。

第2に、日本におけるFDの特徴を、FD論と政策が実践に先行したことであるとし、その結果、FDとは、学習の主体である学生の要求に対する大学教員の反応ではなく、政策によって外発的にトップダウンアプローチで進められるものであるとする認識が広がってしまっている現状のもとで、大学教員が、FDに学生の声を反映させることを重視しつつ、自立的に能力開発を担う文化と制度を大学内部に構築することが課題となっていることを明らかにしたことである。

第3に、参加者の満足度調査に止まることが多かったFD活動の分析について、ファカルティ・ディベロッパーによる研究手法として有効性を持ち得るのはアクション・リサーチであることを提起し、筆者自身がファカルティ・ディベロッパーとして取り組んだ愛媛大学における「授業コンサルテーション」、「ティーチング・ポートフォリオ・ワークショップ」、「カリキュラム体系化研修」について分析と評価を行って、以下の点を明らかにした。①地方大学が学生確保を課題とするなかで、何よりも学生を重視した教育改善を行うことが大切であるとの学内合意の形成のもとでFDが進められた。②ファカルティ・ディ

ベロッパーの支援により、授業についての教員と学生によるふり返し、気づきが行われ、それが教員と学生の相互理解を促していることが示された。③そのような教員や学生自身の主体的なふり返しや気づきを支援することが、ファカルティ・ディベロッパーの重要な役割であり、FDが成人教育的な教育実践として展開されていることが明らかにされた。

このような意義が認められる一方で、本論文における考察を通じて今後明らかにすべきいくつかの課題も示唆されている。

第1に、ファカルティ・ディベロッパーの位置づけについてである。著者の当初の主張は、ファカルティ・ディベロッパーを「新しい専門職」として位置づけるべきであるということであり、愛媛大学には複数の「ディベロッパー」が教員として配置されている。この主張には、その役割は教員同士の同僚性にもとづく信頼に立脚してはじめて発揮されるものであり、新たな専門職にふさわしい処遇で日本の大学に根付くことは困難であるとする批判がある。筆者もそうした批判を踏まえつつ、愛媛大学の実践分析において「学内にディベロッパーが不在の場合に、学生から意見を効率的に意味のある情報として聞き取る技術を学んでコンサルテーションを行うことが望ましい」と指摘している。どのような専門職であれ、専門的知識・技能が職の成立条件となっている。大学教員も専門職として自己規定する以上、能力開発を自らの手によって担うことは基本的条件である。その一手段であるFDに大学教員が正面から向き合えない現実をどうとらえるかも検討課題であり、誰がどのようにファカルティ・ディベロッパーの役割を担うのかについてさらなる考察が必要である。

第2に、FDにおける学生の参加についてである。1970年前後の大学改革においては、大学運営への学生参加を進め、教職員と学生との対話を通じて授業改善などの大学教育改革が行われた。これらの成果がなぜ継承されなかったのか。諸外国における学生の位置づけとも比較しながら、学生をどのようにFDにおいて位置づけるかということが今後、検討されるべき課題である。

第3に、FDの事例分析について「3×3モデル」が提案され、FDを縦軸（①教員、②学部・学科、③全学）と横軸（①授業・学生指導、②カリキュラム・プログラム、③組織・制度・規則）とにより、動態的・発展的にとらえようと試みているが、意欲的なものだが仮説的段階にとどまっており、愛媛大学以外の事例を含めた分析が必要である。

これらの課題を解明し、今後のFD研究を一層すすめることは著者にこそ期待される役割である。

以上の成果と課題に鑑みて、著者は北海道大学博士（教育学）の学位（論文博士）を授与される資格があるものと認める。